総務常任委員会の記録

（出納室）

招集年月日	令和８年９月１０日（木）
招集の場所	松野町議会議場
開会	９月１４日（月）　　午後　２時５３分
閉会	同　上　　午後　３時０３分
出席委員	山崎　匡、赤松　紀幸、加藤　康幸、山石　恭助、大内　義昭、 山田　寛二、芝　勇樹
欠席委員	
付議事件説明のため出席した者の職氏名	町長　坂本　　浩、副町長　八十島　温夫、 会計管理者兼出納室長　久保田　忠、主事　岡田　妃菜
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長　森本　秀行、書記　岡崎　智恵子
付議事件	１　認定第１号　令和７年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について

山　崎　委　員　長	認定第１号「令和７年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」、出納室所管分の審査を行います。 出納室長に説明を求めます。
久　保　田　室　長	「認定第１号、令和７年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」出納室が所管する業務の決算内容等について、ご説明を申し上げます。 一般会計歳入歳出決算書の１１ページを開いて下さい。 歳入該当分、１４款２項１目２節の会計管理費補助金は、新しい地方経済・生活環境創生交付金として、補助率２分の１で、４５５，９５０円の決算額となります。 決算書の１８ページを開いて下さい。 ２０款２項１目の町預金利子で、８７５，６０６円の決算額となります。 これは、歳計現金に余裕がある場合、一時的に指定金融機関等に預け入れた際の利子であり、公金の運用益となります。 ２５ページを開いて下さい。 歳出該当分は、２款１項５目の会計管理費で２，７３８，３３５円の決算額となります。 １０節需用費は１５，３７８円で、主に事務用消耗品等の購入を行っています。 １１節役務費は、１，８１１，０５７円で、町税や保険税、保育料や住宅使用料等の振替払込手数料及び、コンビニ収納手数料となります。 １２節委託料及び、１３節使用料及び賃借料については、成果説明書で説明を行います。 成果説明書の２１ページを開いて下さい。 ２款１項５目の会計管理費中、支払通知電子化サービス導入に係る事業として、通知書送付に要する印刷・封入等の作業負担の軽減と郵送料等のコスト削減及び、住民サービスの拡充と利便性の向上

	を図るため、松野町ホームページのリンクから２４時間３６５日いつでも支払通知書を確認できる環境を整備するため、四国情報管理センターに、９１１，９００円で業務委託を行っています。 令和７年度の実績としては、サービス閲覧件数３６５件、サービス利用登録件数７１件です。また、令和８年８月末現在では、サービス閲覧件数１００７件、サービス利用登録件数９３件となっています。今後とも、利用率の向上に努めて参ります。 続いて、成果説明書の１３ページを開いて下さい。 この表は、月別収支一覧で、各月の収支についてまとめています。令和７年度の歳計外現金を含めた歳入合計は、６，７１３，０３１，５８１円、歳出合計は６，６１９，４６０，３４４円で、歳計外現金の３４０，８０１，２８８円を差引いた額が決算額になっています。 ４月・６月・９月・１１月・３月については、交付税の交付月となっており、特に３月については、補助金等の受入により収入が多くなっています。 令和８年５月については、各種事業の補助金の精算や起債の借入による収入が主なものとなっています。 １４ページを開いて下さい。 基金の繰替運用については、一時的な歳計現金の不足時に対応したもので、７年度は１８件、金額にして延べ１，１３０，０００，０００円を基金会計から一般会計に繰替えて運用をしています。 １５ページを開いて下さい。 こちらは、定額資金運用基金の状況です。 愛媛県収入証紙購入基金は、５０万円の基金で、県の許認可や登録申請時の手数料を支払うため、収入証紙の売りさばき業務を行うもので、７年度は増減分を合わせて４５２，０００円の証紙を取り扱っています。 以上、よろしくご審議のうえ、認定いただきますようお願い申し上げ説明を終わります。

山崎委員長	出納室長の説明が終わりました。 委員からの質問を許します。
山石委員	最近の財政状況の悪化について会計の状況を日々見ておられる室長としては今の状況、今後の状況についてどう感じておられますか、お伺いします。
久保田室長	現在の状況等につきましては、町長から、または副町長から、会計全般にわたり委員会等で説明等をされていると思いますが、各種の事業の精算や、今後の起債等の借入れ状況により、支払い等について支払いが困難な場合には、この資料では繰替運用という形で資金を運用させていただいております。 現状については、財政調整基金額の範囲内で借入れ、この基金内で対応ができない場合には、繰替運用の規定があるそのほかの基金から、限度額いっぱい借入れて資金を回す必要性が今年度は出てくるかと思います。 また、これでも支払いができない場合については、現在、一時借入金の実績はございませんが、市中銀行から借入れて、支払いに回す必要性が今後往々に出てくるかと思います。 財政状況については、危機的な状況には変わりません。 簡単ですが、回答させていただきました。
山石委員	今聞きますと、資金繰りに大変苦労されておるようでございますが、大変と思いますが、松野町のためにも、今後とも、いろいろ資金繰りをやってもらいたいと思います。
山崎委員長	そのほか質問はありませんか。 質問が無いようであれば、採決に移ります。 ただいま審査しております、認定第１号について、原案のとおり認定すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。 （異議なしの声）
山崎委員長	異議なしと認めます。 したがって、認定第１号「令和７年度松野町一般会計歳入歳出決

	算の認定について」、出納室所管分は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。 会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。 令和８年月日 松野町議会総務常任委員会委員長　山崎　　匡